

出生届に関する諸手続きについて

お子様のお誕生おめでとうございます。

本日、届出いただきました出生届に関連して、下記で該当するものがあれば手続きが必要となります。

次に行かれる窓口の番号券をエレベーター前の発券機でお受け取りください。

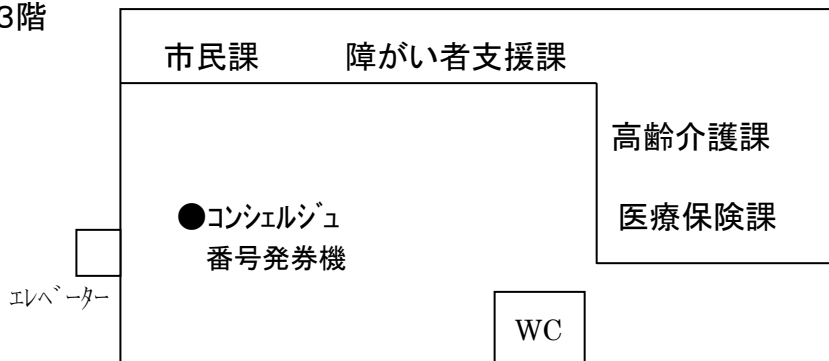
順番どおりにお客様をお呼びできるよう、1つの窓口をご利用されるごとに、番号券を1枚だけお渡しさせていただきます。

なお、不明な点につきましては、関係各課へお問い合わせください。

担当課・係	場 所	手 続 き 項 目
市民課 年金係	3階	国民年金第1号被保険者のみ ・産前産後期間の保険料免除 (年金手帳、母子健康手帳をお持ちください)
医 療 保 険 課	3階	京都子育て支援医療費助成制度 (お手続きにはお子様の健康保険証が必要です)
		向日市国民健康保険加入者のみ ・保険証に氏名記載(出生日を含め14日以内) ・出産一時金の申請
子 育 て 支 援 課	4階	児童手当申請(出生日を含めて15日以内)
健康推進課	4階	予防接種 (母子健康手帳をお持ちください)

【東向日別館内案内図】

3階



4階

